

文京区男女平等参画推進計画の体系案

修正前

【文京区男女平等参画推進計画（新規）】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
I あらゆる人の人権を尊重し、多様性を認め合う意識の形成と取組の推進	1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	(1) 幼少期からの教育における学びの機会提供の推進 (2) 生涯学習における学びの機会提供の推進 (3) 【新規】理工系分野で活躍する女性の人材育成
	2 ジェンダー平等の意識を高める広報・啓発等の推進	(1) ジェンダー平等の実現に向けた普及・啓発の充実 (2) あらゆる機会を活用した広報
	3 【新規】性自認及び性的指向に対する理解促進	(1) 【新規】性の多様性に関する理解促進 (2) 【新規】区職員・教職員への啓発
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
	5 地域社会における多様な担い手の参画促進	(1) 地域活動への参画のための活動支援 (2) 男女平等センターを拠点とした推進
	6 誰もが尊重される防災対策の推進	(1) 多様な視点に立った災害時対応 (2) 防災に関する活動等への女性の参画推進
II あらゆる人の職業生活における活躍の推進 【女性活躍推進計画】	1 生活の場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 【新規】男性が家事・育児・介護に主体的にかかわる取組の推進 (2) 子育てへの支援 (3) 介護者等への支援
	2 【新規】ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 仕事と家庭の両立支援
	3 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	(1) 働きやすい職場環境の整備・支援 (2) 女性の就労・再就職、起業等への支援 (3) 多様で柔軟な働き方の支援
III あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援	1 配偶者等からの暴力の根絶と支援 【配偶者等暴力防止基本計画】	(1) 配偶者等からの暴力の防止と啓発 (2) 早期発見と相談体制の充実 (3) 被害者の保護から自立・生活再建を支援する体制の整備 (4) 【新規】児童等への虐待の防止と支援
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) 【新規】子ども、若年層に対する暴力の根絶に向けた対応 (2) 多様化するハラスメントや暴力に対する防止・対応 (3) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発 (2) 保健指導・健康診査の充実
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実 (2) 貧困等複数の困難を抱える人への各種支援制度の整備
IV 推進体制の整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進条例の推進 (2) 計画の推進と評価体制の確立 (3) 区職員への意識啓発及び人材育成 (4) 苦情申立て制度の運用
	2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	(1) 国際社会の取組との連携 (2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）、女性のエンパワーメント原則（WEPS）の周知・推進 (3) 国・都・大学・企業・民間団体との連携の強化

修正後

※修正箇所の説明は説明資料②を参照

【文京区男女平等参画推進計画（新規）】

大項目（目標）	中項目（施策の方向性）	小項目（施策）
I あらゆる人の人権を尊重し、多様性を認め合う意識の形成と取組の推進	1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	(1) 幼少期からの教育における学びの機会提供の推進 (2) 生涯学習における学びの機会提供の推進 (3) 【新規】理工系分野で活躍する女性の人材育成
	2 ジェンダー平等の意識を高める広報・啓発等の推進	(1) ジェンダー平等の実現に向けた普及啓発の充実 (2) あらゆる機会を活用した広報
	3 【新規】性自認及び性的指向に対する理解促進	(1) 【新規】性の多様な性に関する理解促進 (2) 【新規】区職員・教職員への啓発
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
	5 地域社会における多様な担い手の参画男女平等参画	(1) 地域活動への参画のための活動支援 (2) 男女平等センターを拠点とした推進
	6 男女平等参画の視点に立った誰もが尊重される防災対策の推進	(1) 多様な男女平等参画の視点に立った災害時対応 (2) 防災に関する活動等への女性の参画推進
II あらゆる人の職業生活における活躍の推進 【女性活躍推進計画】	1-1 生活の場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 【新規】男性が家事・育児・介護に主体的にかかわる取組の推進 (2) 子育てへの支援 (3) 介護者等への支援
	2-1 【新規】ワーク・ライフ・バランスの推進	(+3) 保育環境の充実 仕事と家庭の両立支援
	3-2 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	(-3) 介護者等への支援 (1) 働きやすい職場環境の整備・支援 (2) 女性の就労・再就職、起業等への支援 (3) 多様で柔軟な働き方の支援
III あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援	1 配偶者等からの暴力の根絶と支援 【配偶者等暴力防止基本計画】	(1) 配偶者等からの暴力の防止と啓発 (2) 早期発見と相談体制の充実 (3) 被害者の保護から自立・生活再建までを支援する体制の整備 (4) 【新規】児童等への虐待の防止と支援
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) 【新規】子ども、若年層に対する暴力の根絶に向けた対応 (2) 多様化する様々なハラスメントや暴力に対する防止・対応 (3) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及・啓発 (2) 保健指導・健康診査の充実
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発、相談機能の充実 (2) 貧困等複数の困難を抱える人への各種支援制度の整備
IV 推進体制の整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進条例の推進 (2) 計画の推進と評価体制の確立 (3) 区職員への意識啓発及び人材育成 (4) 苦情申立て制度の運用
	2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	(1) 国際社会の取組との連携 (2) 国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）、女性のエンパワーメント原則（WEPS）の周知・推進 (3) 国・都・大学・企業・民間団体との連携の強化

